

証券コード 9276  
令和4年8月15日

株主各位

愛媛県松山市松前町二丁目6番地11

**アザース株式会社**

代表取締役 中川 周平

## 臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和4年8月29日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

### 記

1. 日 時 令和4年8月30日（火曜日） 午後2時
2. 場 所 愛媛県松山市松前町二丁目6番地11  
当社本社会議室
3. 目的事項  
決 議 事 項  
議 案 上場廃止申請の件

以 上

◎当日ご出席の場合は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に鑑み、株主総会当日のご出席を検討されている株主様におかれましては、株主総会当日の流行状況やご自身の体調を十分にご確認のうえ、マスク着用などの感染予防に最大限ご配慮いただきますようお願いいたします。

なお、株主様同士のお席の間隔を広く取るため、十分な座席が確保できない可能性があります。満席となった場合、ご来場いただきましても入場をお断りすることになりますので、あらかじめご承知くださいますようお願いいたします。

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 議 案 上場廃止申請の件

「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 143 条第 1 項に基づき、上場廃止を申請することにつき、ご承認をお願いするものであります。

#### 上場廃止申請を行う目的及び理由

当社は、平成 30 年 9 月 19 日に東京証券取引所 TOKYO PRO Market に上場し、社会的認知を広げ、上場からおよそ 4 年間という短い期間ではございましたが、国内外に新たなフランチャイズ店舗を展開し、また新規事業分野のパートナーと提携するなど一定の成果を上げたと考えております。

しかし、今般、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大、いまだ影をひそめることのない予断を許さぬ状況下にある、さらに追い打ちをかけるように、ウクライナ危機による小麦等原材料物資の高騰、急激な円安など二重三重の激震が襲っております。

当社といたしましては、今後も次々と生み出されるであろう不測かつ急激な環境変化に即座に対応できるよう、柔軟かつ迅速な経営意思決定体制の整備が急務であること、加えて、コロナ禍における食生活環境の変容にも応えることのできる新たな「食文化の提案」を、むしろ業界が逆境にある今だからこそ、率先して積極的に推し進めていくことが当社の社会的使命であるのではないかという、経営陣の一致した見解により、経営戦略策定における裁量権の担保ならびに経営資源の集中を実現するため、このたび臨時株主総会において上場廃止申請の議を付することとしました。

以上を経緯とし、「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例」第 143 条第 1 項および「特定上場有価証券に関する有価証券上場規程の特例の施行規則」第 130 条に基づき、本臨時株主総会での特別決議によるご承認を前提として、上場廃止を申請することとしたいと考えております。

この選択は、将来的には当社の経営や飲食業界の進展に大きく寄与するものと考えております。

以上